

## 再生可能エネルギー支援策の変遷 ～国内外の制度事例から得る日本の FIT 見直しへの示唆～

伊藤 葉子<sup>1</sup>

### サマリー

我が国では、長期エネルギー需給見通しにおいて再生可能エネルギーによる発電の割合を 2030 年までに 22-24%に拡大するとの見通しが示された。再生可能エネルギー発電の支援策として、2012 年以降固定価格買取制度 (FIT : Feed-in-Tariff) が実施されているが、買取費用の急増等課題もあり、経済性も考慮して目標を達成するために制度を見直す議論も出ている。

我が国では FIT 導入前には、再生可能エネルギー電気の導入義務制度 (RPS : Renewables Portfolio Standard) を施行してきた。諸外国・地域でも、FIT と RPS は、再生可能エネルギー発電の主たる支援制度<sup>2</sup>となっている。長年に亘り FIT を実施してきた欧州諸国では、近年には制度の改定や廃止、買取価格の事後的な変更等、試行錯誤が続き、現在は、新たな施策として、再生可能エネルギー補助と電力市場との連動性を高めるフィードインプレミアム (FIP : Feed-in-Premium) や、市場競争を通じ補助水準を決定する入札制度が採用され始めている。

本稿では、主に制度のコストと負担の観点から国内外でこれまで実施されてきた再生可能エネルギー支援策 (RPS 及び FIT) を振り返りながら、欧州の新たな支援策 (FIP 及び入札制度) の特徴を整理した。

我が国における RPS は、そもそも適切な目標をどう設定するのかという問題に加え、再生可能エネルギー発電事業者が負う採算性リスクが高くなり得るという課題があった。他方、投資リスクの軽減を重視する FIT を導入した国々は、我が国を含め、適切な買取価格の見極めと、これに起因する導入量・速度のコントロールに苦戦してきた。欧州で採用が広がっている FIP は、RPS で欠如しがちな投資の確実性を提供しつつ、FIT で問題になりがちな補助の経済合理性を高めることを狙ったものである。欧州の新たな施策は、現時点ではこれら制度の評価は定まっていないものの、支援コスト削減等の効果が期待されている。

今後我が国では電力市場整備との関係も考慮しつつ、再生可能エネルギー支援策を立て直す必要がある。その際には、市場競争の導入と長期・安定的な補助を併用するこれら海外の制度事例が参考になると考えられる。

<sup>1</sup> 化石エネルギー・電力ユニット、石炭グループ (兼) 新エネルギー・国際協力支援ユニット、新エネルギーグループ

<sup>2</sup> 再生可能エネルギーの支援策には、研究開発・実証、設備導入補助、売電補助等があるが、本稿では売電補助を対象とした。売電補助は設備補助と対比して運転補助とも言われ、設備の運転・売電に至ってはじめて補助のメリットが享受される制度である。